

羽咋市就業体験促進事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1 委託の概要

(1) 名称 「羽咋市就業体験促進事業業務委託」

(2) 委託業務範囲

「羽咋市就業体験促進事業業務委託仕様書」に基づき、業務を行う。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月26日まで

委託期間は、変更となる場合がある。

(4) 委託目的

羽咋市での暮らしや市内企業での働き方に関する情報発信、市内企業の採用力強化に向けた支援、及び移住者の受け入れ態勢の整備を一体的に行うことにより、市外からの移住・定住の促進と市内中小企業等の人材確保・雇用確保を支援することを目的とする。

(5) 委託金額

2,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

2 参加資格

このプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 審査実施までに令和8年度羽咋市競争入札参加資格者名簿に登録され、その後、継続して登録されている者であること。

(2) 次に掲げる者でないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 国又は地方公共団体その他の公共機関から業務等に関し指名停止の措置を受けている者

ウ 国税及び地方税を滞納している者

エ 宗教活動又は政治活動を目的としてこのプロポーザルに参加しようとする者

オ 特定の公職にある者（候補者を含む。）又は政党若しくは政治団体を推薦し、若しくは支持し、又はこれに反対することを目的としてこのプロポーザルに参加しようとする者

カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と密接な関係を有

し若しくは社会的に非難される関係を有する者

3 スケジュール

	手順	期限等
①	公募開始	令和8年8月14日(金)
②	質問受付期限	令和8年8月24日(月)午後5時まで
③	質問に対する回答期限	令和8年8月28日(金)
④	参加申込書等提出期限	令和8年9月1日(火)午後5時まで
⑤	参加資格確認結果及び審査日程詳細通知	令和8年9月3日(木)
⑥	企画提案書提出期限	令和8年9月7日(月)午後5時まで
⑦	審査実施	令和8年9月中旬(予定)
⑧	審査結果通知	令和8年9月下旬(予定)
⑨	契約締結	令和8年9月下旬(予定)

4 配付資料

(1) 配付資料は次のとおりとする。

ア 参加申込書（第1号様式）

イ 個人情報保護に関わる誓約書

(2) 配付場所は羽咋市役所ホームページ又は羽咋市役所2階総務部まちづくり課とする。

5 選定方法

受託者の選定は、公募型プロポーザルとする。羽咋市就業体験促進事業業務委託業者選考委員会（以下「委員会」という。）による審査で優先交渉権者を決定する。

6 質問及び回答について

本業務及び本要領についての質問は、電子メールにより受け付けることとし、電話による質問の受付は行わない。質問の受付後、本市から受理確認のメールを送信する。

(1) 質問受付期限：令和8年8月24日(月)午後5時まで

(2) 質問送付先及び連絡先：machi@city.hakui.lg.jp

※件名は「【質問書】事業所名」とする。

(3) 質問に対する回答：令和8年8月28日(金)までに市ホームページに掲載。

7 参加申込

(1) プロポーザルへの参加申込を希望する事業者(以下「参加申込事業者」という。)は、次に掲げる書類を期日までに提出しなければならない。

ア 参加申込書(第1号様式)

イ 個人情報保護に関わる誓約書

ウ 会社概要及び財務状況関係書類

所在地、資本金、事業内容、社歴等が確認できるもの。(パンフレットの使用も可とする。)

エ 受託実績一覧表

(2) 参加申込書類の提出方法は、持参又は郵送(配達証明付き書留郵便)とする。

ア 提出部数 各1部

イ 提出期限 令和8年9月1日(火)午後5時まで

ウ 提出先

〒925-8501

石川県羽咋市旭町ア200番地

羽咋市役所 2階 総務部まちづくり課

8 企画提案書の提出

(1) 参加事業者は、本実施要領に従い、次に定める項目についての企画提案書及びその他提出書類を作成し、所定の方法により期日までに提出しなければならない。

ア 会社概要及び財務状況

イ 受託実績

ウ 業務実施計画

エ 業務遂行体制

オ 見積金額

カ その他独自提案

キ 個人情報保護に対する考え方

ク 苦情対応に関する提案

(2) 記入方法

ア 提出書類は、原則としてA4判・横書で作成すること。

イ 提出書等に記載する文字の大きさは、12ポイントとし書体は任意とする。

ウ 文書を補完するためのイラスト、イメージ画等を使用してもよい。

エ 正本にあたる企画提案書の表紙には、宛先「羽咋市長」、タイトル「羽咋市就業体験促進事業業務委託企画提案書」、提出年月日、会社名を記載すること

とする。

オ 正本にあたる企画提案書の表紙に実印（代表者印）を押印することとする。

カ 副本にあたる企画提案書の表紙には、宛先「羽咋市長」、タイトル「羽咋市就業体験促進事業事業業務委託企画提案書」、提出年月日を記載すること。

会社名は記載しない事とする。副本は、6部用意する事。（正本は事務局で預り、副本により審査を実施する。）

キ 企画提案書等の著作権はそれぞれ製作者に帰属するが、プロポーザルの実施上、必要な場合は、無断、無償で複製する場合がある。

（３） 応募方法は、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便）とする。

（４） 企画提案書の提出先
参加申込と同様

（５） 提出期間

令和８年８月１４日（金）から令和８年９月７日（月）午後５時まで（休日を除く。）
なお、郵送による提出の場合は、令和８年９月７日（月）必着とする。

（６） 応募にあたっての留意事項

ア 企画提案書は、別に定める「羽咋市就業体験促進事業業務委託仕様書」に基づき作成すること。

イ 応募書類の作成に必要な経費については、応募者の負担とする。

ウ 提出された応募書類については、返却しない。

エ 応募書類に記載されている個人情報については、企画書の審査及び選定以外の目的には利用しない。

（７） その他

ア 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。

イ 提案書等の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とする。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 提出された書類は羽咋市情報公開条例（平成１３年羽咋市情報公開条例第５条）に基づき公開する場合がある。

オ 提出された書類はこの募集の選定以外の目的では使用しない。

カ 書類提出後、辞退する場合は、その旨書面により申し出ること。

提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

９ 企画提案書の内容

企画提案書には、以下の項目について記載する。各項目における判断基準は、別紙のとおりとする。

なお、企画提案書副本については、業者が特定できる社名等を記載しないこと。

(1) 会社概要及び財務状況

設立年月日、所在地、資本金、事業内容、社員数、組織図、財務状況等。

(2) 受託実績

類似業務や関係業務の受託実績等を記載すること。

(3) 業務実施計画

業務委託開始に向けて、業務等準備をどのように進めるか、円滑に行うための対応について記載すること。

(4) 業務遂行体制について

具体的な業務フローと業務担当者の配置や人数等を明確に記載すること。

(5) 見積金額について

総額及び積算内訳がわかるように具体的に記載すること。

(6) その他独自提案について

その他、市にとってより事務効率化となる提案や事業者が提案するサービスがあれば、具体的にその内容を記載すること。

(7) 個人情報保護に対する考え方

委託業務を運営する上での個人情報の管理体制について、具体的に記載すること。

(8) 受託後の研修体制及び苦情対応に対する考え方

受託後の研修体制及び研修計画、並びに苦情等に対する対応方法について、具体的に記載すること。

10 受託者の審査、評価及び選考

提案内容の審査にあたり、委員会が評価基準に基づき各評価項目の審査を行う。

(1) 審査方法

書類審査及びプロポーザル方式の審査を経て、委員会で決定する。

なお、審査会開催の場所や日時等については下記の予定とする。

ア 場 所 羽咋市役所内会議室

イ 日 時 令和8年9月中旬

※時間は調整の上、個別に連絡する。

ウ 審査方法 書類審査及びプレゼンテーション

エ 審査結果 文書で通知する。

(2) 契約の締結

委員会の審査結果により、1社選定された者を、優先交渉権者として市長への報告を行う。その後、市長の決定を経て、契約締結の交渉を行う。

ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

1 2 失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とする。

- (1) 提案書等の提出期限に遅れた者
- (2) 審査会の実施時間に遅れた者
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をした者
- (4) 審査までに令和8年度羽咋市競争入札参加資格者名簿に登録されていない者

1 3 添付資料

羽咋市就業体験促進事業業務委託仕様書

1 4 書類等の照会・問合せ先

〒925-8501

石川県羽咋市旭町ア200番地

羽咋市総務部まちづくり課 担当：能山、大門

TEL 0767-22-7192

電子メール：machi@city.hakui.lg.jp